



- (イ)貸し付けの決定に必要な事項について関係機関で調査する場合があります。
- (ア)希望者が多い場合は、審査により貸し付けできないことがあります。
- (注) ①奨学生またはその保護者のどちらかが、四万十町に住所を有する方
②経済的な理由により就学が困難な方
③向学心が旺盛な方
④資金の返還が確実と認められる方(連帯保証人が2人必要です)
⑤他の奨学金などを受給していない方

世帯区分	給与・年金収入の場合	給与・年金収入以外の場合
	収入基準額	所得基準額
2人世帯	3,020,000 円	1,934,000 円
3人世帯	3,740,000 円	2,452,000 円
4人世帯	4,390,000 円	2,970,400 円
5人世帯	5,040,000 円	3,492,000 円
6人世帯	5,730,000 円	4,042,400 円

〔お問い合わせ先〕 学校教育課 ☎22-2594

農耕作業車のナンバー登録はお済みですか？

トラクター、コンバイン、田植機などの農耕作業車はナンバー登録が義務づけられています。もし、ナンバー登録がお済みでない車両がありましたら税務課・各地域振興局に登録申請をお願いします。

◆申請に必要なもの

- ・所有者の印鑑
 - ・申請書
- (税務課・各地域振興局にあります)

公道を走るかどうかに関係なく、所有されている車両は登録の必要があります！



〔お問い合わせ先〕 税務課 ☎22-3116

平成30年度 入札結果 (平成30年9月1日～9月30日)

工 事 名 等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工 期
平成 30 年度 防安全 第 1-004-1 号 若井大橋 下部工耐震補強工事	若 井	(株)生田組	43,405,200	9/27～ 3/28
平成 30 年度 江師地区 耐震性貯水槽設置工事	江 師	(株)田邊建設	5,810,400	9/27～ 1/25
平成 30 年度(29 線) 農所向 第 1 号 針木地区 農作業道舗装工事	上 宮	(有)大和建设	8,532,000	9/27～12/26
平成 30 年度 防安全 第 1-014-1 号 町道広瀬線 舗装工事	広 瀬	(有)竹村綜合建設	20,412,000	9/27～ 1/31
平成 30 年度(29 線) 防安全 第 8-2 号 町道大奈路中津川線 舗装工事(中津川～森ヶ内工区)	大正中津川	(有)竹村綜合建設	2,376,000	9/27～11/30
平成 30 年度 道路安全対策 第 2 号 町道北ノ川相去線他 1 路線 舗装補修工事	大正北ノ川	大旺新洋(株) 高知土木本店	2,484,000	9/27～12/28
平成 30 年度 都市防 第 1 号 興津地区 防災備蓄倉庫整備工事	興 津	(株)はまさき	14,040,000	9/27～ 1/31
平成 30 年度 防安全 第 1-002-1 号 町道大井川西土佐線(2)道路改良工事	井 崎	(有)十和建设	22,140,000	10/4～ 2/28
平成 30 年度 防安全 第 1-011-1 号 町道戸川日吉線 道路改良工事	戸 川	(株)北幡建設	23,306,400	10/4～ 2/28
平成 30 年度 防安全 第 1-012-1 号 町道落田奈路線 道路改良工事	大井川	(有)国沢組	16,513,200	10/4～ 2/28
平成 30 年度 社総金 第 1-004-1 号 町道古城日吉線 道路改良工事	古 城	大東建設(株)	19,926,000	10/4～ 2/28
平成 30 年度 町道道路台帳更新業務	四万十町	朝日航洋(株) 高松支店	11,772,000	10/4～ 3/28

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。
契約金額は、消費税込みの金額。

〔お問い合わせ先〕 総務課 ☎22-3111

平成31年度

四万十町奨学金制度のご案内

四万十町では、経済的な理由で進学が困難な方の勉学を支援するため、奨学金を貸し付ける制度を設けています。
奨学金については、学校教育法に規定する高等学校ならびに特別支援学校の高等部、大学または短期大学、高等専門学校、専修学校(一般課程を除く)に在学し、左記の要件すべてに該当する方(奨学生)が対象となります。

世帯の収入がおおむね左記に定める基準額以下である世帯が対象になります。
受付期間は12月1日から平成31年2月末日までです。
貸し付けを希望される方は、申請書に必要書類を添えて、左記のいずれかの受付窓口へ提出をしてください。(申請書は左記の窓口でお渡しします)
【申請書の提出先】
・学校教育課
・大正 町民生活課
・十和 町民生活課



町民課からのお知らせ

11月30日(い・み・ら・い)は「年金の日」です

厚生労働省では「国民一人ひとりが、ねんきんネットなどを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として11月30日を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンでいつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額についてさまざまなパターンの試算をすることもできます。

この機会に、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

年金相談のお知らせ

高知西年金事務所による出張年金相談を実施します。

「年金請求の手続きを知りたい」「現在受給している年金について不明な点がある」など、年金についてのご相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。
※年金事務所へ予約が必要で

△▼△▼△12月4日から10日は「人権週間」です△▼△▼△
全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、電話相談の強化週間を実施します。

■実施期間 11月12日(月)から18日(日)までの7日間

■開設時間 午前8時30分～午後7時まで
(土日は午前10時～午後5時)

■電話番号 0570(070)810

DV、セクハラ、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど、女性をめぐる人権問題について相談をお受けします。
相談は無料、秘密厳守ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

〔お問い合わせ先〕 高知地方方法務局人権擁護課 ☎088-822-3503



次回年金相談のお知らせ

12月5日(水) 午前10時～午後3時

役場西庁舎 1階会議室

※年金事務所へ予約が必要で

〔お問い合わせ先〕

高知西年金事務所

☎088・875・1717

町民課 ☎22・3117

大正 町民生活課 ☎27・0112

十和 町民生活課 ☎28・5112

墓地をつくるには保健所の許可が必要です

最近では高齢化も進み山の中にあるお墓を、家の近くに移転する方が増えています。
自己所有の土地であっても、墓地を新設する場合は許可が必要です。また、許可を得ずに墓地として造成したり、分譲することは法律で禁止されています。

許可申請につきましては、設置場所の基準など、いろいろな制限がありますのであらかじめ須崎福祉保健所、もしくは環境水道課、各地域振興局までお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕

須崎福祉保健所 ☎0889-42-2004

環境水道課 ☎22-3119 大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112



教育委員会の点検・評価の公表について

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第26条の規定に基づき、四万十町教育委員会では、平成29年度の教育行政事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、報告書にまとめました。報告書は、四万十町のホームページへの掲載および本庁・各地域振興局の閲覧コーナーに配備していますのでご覧ください。

〔お問い合わせ先〕
学校教育課
☎22-2594